参考様式第5－2号

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	令和8年10月27日 （ 4回目 ）
目標年度	令和12年度
市町村名 （市町村コード）	雫石町 （ 03301 ）
地域名 （地域内農業集落名）	長山地区 （五区、六区、七区、八区、野中、小松、東林崎、西林崎、極楽野、盆花、晴山、西山谷地）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（1） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	1402.56 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1281.11 ha
② 田の面積	722.78 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	603.23 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	61.98 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	9.83 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	－ ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
（備考）	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2） 地域農業の現状及び課題

・農業者の高齢化・担い手不足が進行しており、担い手不足及び遊休農地のさらなる増加が懸念される。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・主要作目としては、水稲を中心に大豆や小麦などの土地利用型作物や野菜、花きなどの高収益作物に加え、飼料作物の生産を継続して行いながら、それぞれの作目について、さらなる効率化を図り、経営安定を図る。
・農業者や労働力の確保に加え、スマート農業など農業の省力化、効率化を図る。
・農地集積・集約化のさらなる推進を行うとともに農業用機械等の共同利用の推進を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・農地中間管理機構を活用し、農業法人、集落営農組織及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積・集約化を推進する。営農継続が困難な農地については、最低限の景観維持に努め、また所有者不明農地の利用に向けて、関係機関と連携し対策を検討する。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	67 %	将来の目標とする集積率	73 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

・現状の団地に隣接する農地の集積を基本とし、担い手同士の農地の交換による集約化に取り組んでいく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地中間管理機構を活用し、地域内の認定農業者を中心とした将来の担い手への集積を基本とし、さらに経営体間の話し合いを基に集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・農地中間管理機構の活用を推進し、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
・大規模基盤整備事業の予定はないが、耕作条件改善事業や小規模基盤整備の導入を踏まえ、部分的な耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・町、農業委員会、JA、土地改良区、普及センターとの連携により、多様な経営体を担い手候補として、農業後継者の確保･育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農作業委託や機械利用組合、防除組合等の活用などにより、農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害を防止するため、地域内での情報共有を図るとともに、地域ぐるみでの防護柵の設置や捕獲人材の確保などに連携して取り組む。
②土壌診断に基づく減肥料と併せて、段階的に減農薬、有機への取り組みを推進する。
③農作業の効率化、労働負担の軽減を図るため、スマート農業の導入を図る。
⑦多面的機能支払制度等の活用により、農村環境の維持・保全に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者(氏名・名称)	現状			10年後(目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0.00 ha	ha		0.00 ha	ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。